

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年8月25日

災害・オウム対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時59分開会

○水野あゆみ委員長 ただいまより災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 まず、記録署名員の指名を行います。

工藤委員、加地委員お願いいたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、災害対策及びオウム真理教（アレフ）対策に関する調査研究についてを議題といたします。

報告事項に移ります。

①から⑩まで、以上10件を危機管理部長から報告をお願いいたします。

○危機管理部長 おはようございます。

それでは、私から危機管理部の内容について報告させていただきます。

報告へ先立ちまして、本日防災戦略課長の吉倉が家族の都合で欠席させていただいております。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、危機管理部の報告資料の2ページを御覧ください。

件名は、アレフ（オウム真理教）対策でございます。

本件は、アレフに対する最近の区の出組について報告するものでございます。

項番1では、足立区の反社会的団体の規制に関する条例に基づき、5万円の過料処分を行ったことについて。項番2では、区内の大学や大型スーパーなどで展開しております地

下鉄サリン事件風化防止パネル展示展の状況について。3ページ目に参りまして、項番3では、本年6月24日に、足立区が第二審勝訴となった第三次過料処分取消し請求事件についてアレフから最高裁への上告が受理されたことについて。項番4では、7月22日に公安調査庁が発表したアレフに対する再発防止処分の請求について記載してございます。

今後も引き続きまして、協議会をはじめ地域の皆様、様々な団体機関と連携いたしまして、区民の皆様の安心安全に向けて取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、4ページを御覧ください。

件名は、能登半島への視察結果についてでございます。

本件は、令和6年元旦に震災被害を受けた能登半島へ被災後1年数か月後の復興状況を直接見聞きしてきたということで、また、避難所運営していた方々からインタビューを行った内容について、我々視察してまいりましたので、それを報告する内容でございます。

項番1から視察目的、行程視察先、5ページに参りまして、項番5には、視察から見えてきた課題について記載してございます。

今後は、実際に被災現場を経験された方の御意見などを参考に、防災対策、避難所運営、備蓄などについて、実効性のある対策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、7ページを御覧ください。

件名は、消火器及び住宅用火災警報器購入補助の実施についてでございます。

本年第2回定例区議会におきまして、補正予算御決議いただきました購入補助制度について、9月19日から事業を開始するというところで、その内容について報告するものでござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

項番1の本事業の目的に沿って、項番2の事業実施期間として、本年の9月19日から開始、年度支払の関係から、今年度は1月31日までの購入として一度区切らせていただき、令和9年度まで3か年の実施を予定しております。

項番3では補助対象者、項番4では補助率上限額を記載しております。

8ページに参りまして、項番5では、補助対象となる購入店舗を記してございます。

なお、協力店舗ですが、19店舗と書いてございますが、本日現在24店舗となっております。

今後火災の防止や被害の拡大抑止に向けて、多くの区民の皆様に御利用いただくために、様々な媒体や機関と協力して周知を行うとともに、店舗数の拡大をさせていき、★★制度となるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページを御覧ください。

件名は、災害ケースマネジメントの策定に向けた進捗状況についてでございます。

本件は、被災した方の早期の自立、生活再建に向けた支援の仕組みである災害ケースマネジメントの導入に向けて、検討を進めていることを報告するものでございます。

項番1では、概要として、これまでの支援と違う点、新たな支援の仕組みを検討していることなどを記載しております。

10ページに参りまして、項番2では、今後のスケジュールについて記載してございます。

災害への備えについては、備蓄など事前の備えに目が行きがちですが、能登半島の視察

では、1年以上たった今も仮設住宅に入居されている方がいらっしゃるなど、災害後、被災後の支援も重要であるということから、被災後の生活再建に向けた取組についても並行して対策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、11ページを御覧ください。

件名は、足立区ペット同行避難ガイドライン（素案）策定に伴うパブリックコメントの実施結果についてでございます。

本件は、本年5月から6月に行いました、災害時のペット同行避難のルールについてまとめたガイドラインの素案に対するパブリックコメントの結果を報告するものでございます。

なお、パブリックコメントを求めたその素案そのものについて、後からだったのかもしれませんが、サイドブックスの方にも添付させていただいておりますので、内容の方については、そちらを御確認いただければと思います。

ガイドラインの素案につきましては、本年4月25日で本委員会で報告させていただきました。サイドブックスに今回資料フォルダを用意いたしました。

パブリックコメントの実施の結果につきましては、項番1と併せて、12ページからのパブリックコメントの内容、実施結果を御覧ください。

今後は、皆様からの御意見やパブリックコメントを踏まえて、本年10月に施行版を完成させ、令和8年1月に足立区防災会議での報告をもって施行を開始したいと思います。

なお、前回委員会でも要望のありました23区ペット避難の状況についてですが、現在調査依頼を発送して、返信を今待っていると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころでございます。結果がまとまり次第報告させていただきます。

続きまして、16ページを御覧ください。

件名は、水害時避難者想定数 区内避難所の受入れ人数調査委託における調査結果と対策案についてでございます。

本件は、令和6年度に実施いたしました調査委託の結果と対策案について報告するものでございます。

項番1では調査の目的、項番2では調査の前提となる被害の想定、項番3では調査結果について、17ページに参りまして、項番4では今後の方針、18ページに参りまして、項番5では対策案について記載してございます。

結果といたしまして、最悪の被害想定である荒川が氾濫して、2週間程度水が引かない状況においては、約12万2,000人の方の避難所が不足することが今回の調査で判明いたしました。これは、人口が密集する首都圏の自治体共通の課題でございますが、条件が似ている江東5区においては、同様の状況だというふうに伺っております。

今後は、現在進めている広域避難など、様々な避難手法の拡大など着実に、そして、かつスピードを上げて、現在も進んでいる★
★貯水池整備など大型河川の治水対策についても、国の方に急いでいただくよう、要望してまいりたいと考えております。

続きまして、19ページを御覧ください。

件名は、災害用備蓄包括管理事業の進捗管理についてでございます。

本件は、今年度から開始いたしました災害用備蓄を購入、運搬、管理などを包括的に管理委託する事業について、開始後の状況につ

いて報告するものでございます。

項番1につきましては事業を委託した事業者、項番2については現在の進捗状況、20ページに参りまして、項番3では昨年度まで職員が行っていた業務の内容と規模、項番4においては委託内容の一つである備蓄倉庫のレイアウトの変更について、また、21ページに参りまして、参考として、今年度購入する品目の一覧をそれぞれ記載させていただいております。

今後についてですが、備蓄の量について、令和7年度から9年度の3か年で、避難者数の備蓄量の1.2日分から3日分へと増やしていく予定です。また、今年度の事業実施評価を受けて、来年度の計画に反映させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、22ページを御覧ください。

件名は、災害用備蓄物品の新規導入の検討についてでございます。

本件は、現在進めている新たな備蓄物品、避難所用折り畳みベッドについての報告でございます。購入予定数、導入経費、スケジュールを各項番で記載してございます。23ページの別紙において、その詳細について記載してございます。

今後についてですが、今年度中の備蓄に向けて、今後補正予算を上程させていただきたいと考えております。

なお、事前の説明では、災害用のゴムボートについても検討している旨御説明申し上げたかと思いますが、庁内調整の必要が生じたため、一旦資料からは外させていただいております。引き続き予算化に向けて検討しておりますので、御了解いただきたいと思います。

続きまして、24ページを御覧ください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

件名は、（仮称）足立区災害時のトイレ確保・管理計画の策定についてでございます。

本件は、令和7年3月に東京都が策定いたしました「東京トイレ防災マスタープラン」に基づき、足立区の災害時トイレの確保、管理のための計画を策定することについて報告するものでございます。

項番1では都のマスタープランの概要、併せて26ページ、少々見づらいですが、別紙1では都のマスタープランで示された足立区の災害用トイレの空白エリア図、24ページにお戻りいただきまして、項番2では足立区の計画策定の概要、計画策定スケジュールについては27ページ、25ページにお戻りいただき、項番3では足立区の計画における空白エリアの考え方を方針案として記載してございます。

今後についてですが、能登の視察でもありましたとおり、災害時のトイレ問題は、私たちが想像する以上に苛酷なものとなる模様です。今後、計画策定と並行して、区民の皆様に災害時のトイレ確保の重要性、中でも携帯トイレの個人備蓄が進むよう、周知・啓発に更に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、28ページを御覧ください。

件名は、災害用トイレ（自己処理型トイレ）の試験導入についてでございます。

本件は、水道がストップした場合でも、水が流せる点で、災害時に有効な自己処理型トイレを試験的に導入することについての報告でございます。

項番1から3では自己処理型トイレについての説明、トイレについての詳細や製品比較については、30ページからの別紙1・別紙2

を御覧ください。

項番4、項番5では試験導入とスケジュール、29ページに参りまして、項番6、項番7では市内の役割分担や建築基準法上の取扱いについて記載してございます。

今後、先ほどのトイレ計画との関連もあり、早めに試験導入を考えて導入を行いたいという考えから、補正予算で試験導入について対応させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○水野あゆみ委員長 それでは質疑に移ります。何かございますか。

○市川おさと委員 まず、一つだけ災害についてだけ言うのですけれども、今おっしゃった災害用トイレの試験導入についてなのですが、これがバリアフリー商品を今開発されているというふうに書かれているわけで、車椅子でも使えるような形にするということによろしいでしょうか。

○災害対策課長 私ども実際に手賀沼の方の公園に置いてあるところを視察させていただきまして、先方の当然事業者の方も一緒に立ち会っていただきました。そのときに質問させていただいて、これバリアフリー対応あるのですかということで、今のところまだ検討していないというふうなお答えがあったものですので、私どもの方から、是非それは早急にバリアフリー対応を進めてもらいたいというふうに要望させていただきます。車椅子で使えるようなものを早急に検討してもらいたいというふうに要望させていただいております。

○市川おさと委員 こうやって議会で言われる前に自立的にそういったことを足立区がしっかりと事業者に要望して、そういう方向で動いているというのは、聞いただけで本当に心

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

強い、よかったなというふうに思います。

本当に、担当課長さん優秀だからというのもそういうのもあるかと思いますが、もう一つ、またその前に、足立区災害時トイレの確保・管理計画の策定についてとあるのですけれども、これはそのとおりだなというふうに思います。その前に・・・水害時避難者想定数 区内避難所の受入れ人数調査委託における調査結果と対策案についてであります。この方針を見ますと、在宅避難者数が区の算出だと37万人になるのだというふうにお書きになっています、37万人。それに対して、避難手段拡充の取組として、実施中としてマンション防災備蓄品の購入費助成ということが一つ書かれているのですけれども、もちろんこれだけでは全然お話にならない、量的に全然お話にならないということは、書きながらも説明しながらも、そちらもよく把握していると思うのですよ。この辺りについて、ちょっと詳しくおっしゃっていただけますか。

○災害対策課長 今回区内避難所で12万2,000人受入れができないということになりますので、基本的には、やはり足立区内どこも浸水してしまうので、基本的には、やはり足立区外への避難ということを想定する必要があるというふうに考えておりますので、そういったところも含めて、今回方針案でも記載させていただいておりますが、いろいろな自治体との協定を結ぶであつたりですとか、あとはホテル助成などの検討も今後まだ進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○市川おさと委員 それで、これは間に合うのですかね。要するに、よそのところにこれだけの人数が足立区から行くということについ

て。要するに、それとともに在宅避難の支援や普及とか、そういった方も相当力を入れなければいけないのかなというふうに思うのですけれども、その辺りいかがですか。

○災害対策課長 今回在宅避難できる方37万人と見込んでおりますけれども、こちらにつきましては、3日間が耐え忍べる方を算定して37万としました。これを仮に、1週間まで延ばすことができれば、ここの部分をより広げることができてまいりますので、そういった意味では、市川委員おっしゃるとおり、在宅避難の支援というのは重要だと思っておりますし、今後我々の方としても、力を入れていかなければいけないというふうに考えております。

○市川おさと委員 さっきトイレの話しましたが、在宅だとトイレ、当然水も流れなくなっている可能性もすごくあるわけですが、その辺りの普及・啓発についてはどうでしょうか。要するにうちなどでも、袋を便器に掛けて、流さないようにするということは、家の中でもちゃんとってはいるのですよ。あと、凝固剤も用意していて、準備もしているのですけれども、その辺りは、とにかく物自体は、自助努力で何とかかなると思うのですけれども、要するに自助努力で何とかかなるよという普及啓発ですよね。それが今後すごく大事になるのかなと思うのだけれども、その辺りいかがですか。

○災害対策課長 市川委員御発言のとおり、携帯トイレ、簡易トイレの普及というのは、非常に重要だと思っております。区としてもここ数年間、非常に力を入れて取組の方はさせていただいております。

世論調査の結果などを見ても、徐々に区民

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の皆様方のトイレの備蓄率も上がってきているようでございますので、ここのところは、引き続きやはり力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員長 他に。

○佐々木まさひこ委員 それでは、私の方から何点かお伺いをさせていただきます。

能登半島の視察結果について。現場へ行って、様々見えることは数多くあるだろうというふうに私も思います。

その中で、大体前から言われているような事柄もありますが、例えばインフルエンザの罹患者を早期に発見し対応するなど、避難所の衛生環境を保つことが重要である。これは、私も昨年の第4回定例会の一般質問で、避難所における感染症の流行などの兆候を早期に把握し、対策を打つためには、避難所のアセスメントが重要となりますと。インフルエンザやコロナなどの急性疾患患者、発熱・せき・下痢や嘔吐などの有症症状の人を毎日把握し、感染流行の兆しにいち早く対応しなければなりません。区として、避難所アセスメントの準備をどのようにしているのか伺いますという質問をいたしました。区側の答弁は、避難所アセスメントの準備についてですが、避難所運営手順書において、手洗い・換気などの感染症対策を記載しているほか、発熱・せき・下痢や嘔吐などの症状がある方については、一般避難者と居室を分けるなどの感染拡大防止を行って図っておりますと。症状がある避難者への対応としては、保健医療職の避難所巡回による症状把握により、必要がある場合には、いち早く医療機関へつなげられるよう検討してまいりますという答弁がございました。

そこで伺いますが、こういった基本的には、避難所を巡回する医療職、保健職員、非常に重要だと思うのですが、この体制については、今どの程度進んでいるか、お伺いをしたいと思います。

○災害対策課長 医療職の避難所の巡回の地域防災計画の中でも規定してございますけれども、ある程度やはり落ち着いた段階で、そういった避難所の方に保健医療のチームが入っていくと、そういったような今仕組みになってございます。

○佐々木まさひこ委員 基本的に、避難所の状況というのは、アセスメントシートか何かを使って、無線ファクスか何かで、例えば災害対策本部に、どこの避難所はこういう状況ですというのを、基本的に情報集約するのだらうと思うのですが、そういった体制にはなっていない。その中に、例えば感染者の情報とか、そういったものを把握するような形にはなっていますかということ。

○災害対策課長 今、佐々木委員から御指摘ありましたような感染者の情報を吸い上げる仕組みですか。すみません、ちょっと衛生部の医療班の方でもしかしてそういった形ができているかもしれません。ちょっと私どもの方では、すみません、承知していないところでございます。

○佐々木まさひこ委員 基本的に、いわゆる早期に発見して素早く対処するためには、流行の度合いを把握しなければならないということがありますので、昔、★★危機管理室長の時代に、そういった随分昔なのだけでも、一応防災計画の中にそういったアセスメントシートの案があったのですよ。それをいろいろ質問して、改善しますと言ったのだけれど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、その後その防災計画の中には、それが表現されなくなってしまうと、どうしたのだらうなと思いながらちょっと今いるのですけれども・・・衛生部との関係がまだよく分からないということであれば、これはしっかりと体制を整えていただきたい。もうそういう課題が見えた、ここでおっしゃっているわけですから、いろいろと対策をしていただきたいと思いますし、DHEAT、都道府県で基本的には設置することになってはいますが、そことの連携とか、足立区も70万の人口を擁する大規模な自治体でございますので、それに似たような形での医療職のチームがあってもいいのかなと思いますので、そこら辺のところをちょっと検討していただければというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それからもう一つは、災害ケースまずマネジメントの策定に向けた進捗状況ということで、これは、非常に先進的に取り組んでいただいて、意欲的な取組、本当にありがとうございます。

同じ4月定例会の質問で、災害復興についても質問をさせていただきまして、各自治体で様々に派遣をして、いろいろなケースを御存じの災害復興法学という本も表された岡本正弁護士を議題に出して質問いたしましたけれども、職員の研修をすべきということで申し上げましたら、職員の研修会早速やっていただきました。その感想はいかがでございましたか。

- 災害対策課長　やはり岡本先生、様々な災害現場を見ていらっしゃるということで、あと実際に、災害に遭われた方が復興に向かってどのような心持ちで向かっていくのかみ

たいなところのお話もいただけたので、やはり我々として、早期の復興・自立を進めるために、やはり我々の方から入っていかなければいけないのだといったところが非常に印象として残ったところでございます。

- 佐々木まさひこ委員　ここにも書いてありますが、過去に災害に遭った自治体では、支援制度自体を知らない、支援制度は知っていても様々な理由により申請できないでいるという、その支援から取りこぼされてしまう被災者を救うために、こういったステップ1では、アウトリーチによる被災者の発見、状況把握というようなことが書かれていますけれども、このアウトリーチというのは、どんなイメージなのでしょうかね。住家被害の認定調査に行ったときにこういった制度がありますよとかといって、何か渡すのか。どういったイメージで今、描いていらっしゃるのでしょうか。

- 災害対策課長　こういった形で入っていくべきなのかということも今後の検討にはなってくると思うのですけれども、住家被害の認定のときもそうですし、あとは、実際に避難所にそういう御用聞きではないのだけれども、相談を伺うようなチームを作って入っていくって、そこで御意見を拾っていくみたいなことも、一つの方策としてあるのかなというふうには思っています。

- 佐々木まさひこ委員　基本的に避難所にいらっしゃる方に関しては、ある程度情報は伝わりやすい側面もあるかと思うのですね。いわゆる車中避難とか在宅避難とか、あとは、縁故避難をやって、いわゆる都外への避難とかという方に関して、ある程度どのような形で周知をしていくかということも含めて、せつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かくこれは、非常にいい取組を進めていただいているというふうに思いますので、しっかりその辺りも含めて、検討を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 恐らく被災すると物すごい数の方がこれに該当するのかなと思うのです。そのときに、チームを一つだけで回っているだけでは全然足りなくて、やはりそこところは、あらゆる区内の方々と共同して進めないといけない。

例えば、高齢者でケアマネジャーとつながっている方でしたら、ケアマネジャーの方からそういったことを聞いてもらうとか、誰かつながっている人に対しては、そうやって協力を求められるような仕組みができたらいいなというふうに考えております。

我々声を掛けなければいけないのは、自分から声を発せられない人をどうやって救い上げるかということがやはり最終的には課題になってくるのかなと思うので、そここの仕組みをやはり有事の前に作っておきたいなというふうな考えでございます。

○さの智恵子委員 ちょっと私の方からも何点が質問させていただきます。

まず、やはり能登半島の視察結果についてということでございまして、トイレのことがこちらでも書かれております。仮設トイレが10基用意したが、使用できたのは2基のみであったということで、この清掃等の管理が行き届かずに閉鎖したということでございますが、定期的な清掃と言っても、やはり避難所等であれば町会の方たちをお願いする形になるかと思いますが、今後は、この結果を受けて、どのように検討をされていくのでしょうか。

○災害対策課長 やはり避難所の運営だとか、地域の方々、避難所の町会の方々が中心になってしまいますので、その辺りで、こういった課題が起きるのだといったところもよく知っていただいた上で、実際のトイレの清掃であったりオペレーションについても、事前にしっかりと考えていただいて、対応いただけるようにということを我々の方からしっかりお伝えをしていきたいというふうに思います。

○さの智恵子委員 避難される方の人数にもよりますけれども、やはり2基で回すとなると、やはりかなりもう大変な方が利用できますので、10基せつかくあったのであれば10基利用できるような体制がやはり大事ですので、この辺については丁寧に進めていただければと思います。

ちょっとトイレつながりで、今回トイレのことも、何件か報告をしていただいておりますので、続いて質問させていただきたいと思うのですが、今回トイレについては、試験導入予定ということで、自己処理型のトイレということで、掲載をしていただいております。こちら30ページには、4基の比較表も記載をしていただいておりますので、今回このトイレスターシリーズということで決まったということでございまして、こちらはこちらはちょうど我が党でも視察をさせていただきました。

ちょっと私は、この日重なってしまっていて行っていないのですが、また行った議員からすると、この流した後の便座に手を入れても臭くなかったっていうようなお話もあって、本当にそういう意味では、1万回利用できるということでは、大変いいことかなと思っているのですが、最終的にこの四つ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の中からこちらに決めたということをも、もう一度ちょっと説明いただけますでしょうか。

○災害対策課長 こちらの自己処理型トイレなのですが、30ページの図を見ていただきますと、便器の下に便槽があると思うのですね。今、さの委員から御発言ありましたが、この便槽にし尿が落ちた段階で、瞬間的に分解をされてしまうのですね。要は、ここに手を入れても汚くないし臭いもしないしという形です。

この自己処理型トイレ、処理回数が1万回という形で、非常に処理能力が高いのですね。いわゆるボタン式のトイレみたいなものですと、便槽自体の広さがあっても、中心に高く積もっていつてしまうので、結局あまり量が処理できないといった形になります。

あと、自己処理型では、バイオ系のもののトイレもあるのですが、微生物が処理をするタイプですが、こういったものもやはり処理するにはかなり時間が掛かるので、やはり回数的には余り伸びてこないといったところの課題がある。あとトイレトラック、トイレトレーラーにつきましても、清潔で移動もできてといったところであるのですが、結局これもくみ取りをしなければいけないという形で、いろいろな被災現場でもトイレしたのだけれども、結局トイレトレーラーいっぱいになってしまって、そのまま置きっ放しになってしまっているみたいな例もあったというふうに聞いておりますので、現段階では、このミネラルイオンシステムを取り入れた自己処理型トイレがよろしいのではないかとというふうに判断したところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。こちらの試験導入なのですが、令和8年4月から

9月ということで、トイレがない公園等に設置するというふうにございますが、今現在では、どこの公園に設置予定、それも1か所、ちょっと場所について、もし決まっていれば教えていただけますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 場所については、まだちょっとここというのは決めかねているところがあります。その理由としましては、このトイレ、いざというときには、つり上げて移動できるようにということで、道路付けのいいところとか、あと実証実験ですので、ある程度公園利用者も多いというか見込めるところを選ぼうとしているところで、今しばらく決定までお待ちいただければと思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。せっかく試験導入で実証実験しますので、効果がしっかり分かるような形の場所も選んでいただいて、また、積極的に区民の方にも是非御利用いただいて、災害時には使う可能性もございまして、そういう形の周知等もお願いできればと思います。

あとは、この災害時のトイレ計画等も今後出てくるということでは、トイレについては進んでいるのかなということでございます。

すみません、ちょっとまた能登半島戻っていただきまして、もう1点、この防災士の問題ということで、この石崎地区で11名の女性防災士がおり、様々なアイデアが特に女性の視点で、いろいろな工夫をされていたということでございます。現在区が掌握をされている防災士は何人いて、そのうち女性が何人いるかというのがもし分かれば教えてください。

○災害対策課長 今手元に詳細な数字がなくて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

大変申し訳ないのですが、今女性で60名程度いらっしゃったのかなというふうには記憶しております。今、区内120か所避難所ございますので、ここにできれば、お1人ずつの女性の防災士を配置したいというふうに考えているところです。

○さの智恵子委員 分かりました。

実は、私この夏に会った友人が町会から推薦を受けて、この防災士の資格にチャレンジしたという話を聞きまして、身近なところでもこの女性の防災士進んでいるのだなという実感をいたしました。

先ほど災害対策課長の方からも120か所にできれば1人というお話もございましたが、その人数を増やすことも大変重要なのですけれども、この防災士、なかなか町会の中ですと、男性役員が多い中での女性の防災士ということもございますので、情報共有であったり、そういう好事例を共有するという部分では、研修というのか懇親会というのか分からないですけれども、やはりその方たちの連携というのも大変重要かと思いますが、その辺について、何か今後考えていらっしゃることはございますでしょうか。

○災害対策課長 防災士の方々の情報共有という形で研修会みたいなものを隔年で実施したりもしておりますし、今、あだち防災リーダーのような制度もございます。そういったところで、横のつながりを作っていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 特に女性をせっかく作っている中で、なかなか男性の中で消されてしまう小さなお声とか、そういうものを拾う意味では、例えば数年に何度かでも構いませんし、

是非この女性防災士に特化した、そういう是非研修等も検討をお願いしたいと思います。

最後に、消火器及び住宅用の火災警報機購入補助の実施ということでございます。

ちょっとこちら私も見掛けて、すぐ自分の通信でPRをさせていただきまして、今回本当にすごい、この上限1万円ということで、消火器に是非買い換えようとか、備えようという気持ちにはなるのかなと思っているのですけれども、消火器、私も実際に調べますと、いろいろな種類がありますよね。本当に粉タイプのものだったり、水タイプのものだったりということで、選ぶのも結構大変なのかなと思っているのですけれども、こちらに記載があるように1世帯に限り1回で、上限の購入数の制限はないということなのですけれども、こちら例えば1人の方が何十本ということはないと思うのですが、その申請があったとしても受け付けるということでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 本数に制限はございませんが、大体1本安くても5,000円ぐらいということで、ちょっとその上限額に対しての数となります。

○さの智恵子委員 こちらまた、先ほど報告がございましたが、19か所と資料には書いてございましたが、現在24店舗で購入すると、自己負担なく差し引いた金額で購入できるということかと思います。これ、是非店舗ももう少し増やしていただいて、是非身近なところというふうに思いますが、この24店舗というのは、ちょっとどこがというのが分からないのですが、全区的にカバーしている件数なのでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 全区内全域で、今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特にホームセンターとか、あと家電量販店、あとまちの電気屋さん、あとガス事業者とかも、どんどん広がって行って、おおむね今30は軽く超えるのではないかと。内諾いただいているだけでも今35店舗ありまして、それから更にどんどん増えていっているという状況でございます。

○さの智恵子委員 分かりました。是非そういう店舗では、今、区がこういうふうに助成しているということで、できれば少し目立ったPRもしていただいて、是非購入につながるようなものとも思いますし、あと例えば区でアトリウムとか、あとこのA-Festaで是非この展示をと思ったのですが、情報連絡にあるA-Festaでは、計画がちょっとないのですが、まだ時間ありまして、今回すみません、早速「あだち広報」にも記載がございますので、今日持ってきたのですが、ちょっとこれを見てもなかなかすぐ分かりにくいと、やはり実際に現物を見るとすごく分かりやすいのかなと思いますので、是非区役所のアトリウム、またA-Festa等でも展示をしていただいて、こういうものがこういう形で買えるみたいなPRも是非していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 9月19日からアトリウムの方で、今、防犯補助金の展示コーナーがあると思うのですが、併せて、この消火器と住警器のコーナーも設ける予定です。

あとは、9月3日に足立消防署がイベントをやる予定でして、そこでもPRをさせていただきたいというところです。

○はたの昭彦委員 私も★★に沿って何点かお

聞きしたいと思うのですが、まず教えてほしいのですが、このオウム対策のところで、今、★★裁判をやっている、この第三次訴訟では、高等裁判所は勝訴して、アレフ側が最高裁に上告したということなのですが、これは、最高裁で上告不受理だとか、あとは最高裁に行って判決が出て、恐らく区が勝利すると思うのですが、同様の裁判を幾つか同時にやっていると思うのですが、その場合は、ほかの裁判への影響というのはどういうふうになるのか。例えば、そこで最高裁判決、同様の内容で出てしまうので、そこでもう何か終わるとか、それともまたずっと引き続きそのほかの裁判も最高裁まで行かないといけないのかという、どちらなのでしょう。

○危機管理課長 今裁判は、今回報告は第三次なのですが、第八次、第九次の準備中をしていますけれども、その都度、都度ということで、審理特化ということで受けていまして、一括して採決を受けるというわけではないということで伺っております。

○はたの昭彦委員 何かもうまだまだ大変というか、九次と言っていましたけれども、今後十次、十一次、十二次と掛かってしまうということで言うと、本当に何とかしなければいけないというふうに思うのですが、

それと、今この公安調査庁による使用制限の施設というのが一覧に出ているのですが、保木間辺りにオウムの出ていけみたいな横断幕があるのだけれども、ずっと掲げられているのだけれども、ここには使用制限施設だとかに書いていないのですが、そこにあるのは、使用制限が掛かっていない施設なのか。それとももうないということ、ど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちらなのでしょうか。

○危機管理課長 施設自体はあります。ただ、今回制限掛かっているのは、道場ですとか作業場所ですとか、彼らの収益事業を行っているところが制限掛かっているということで伺っております。

○はたの昭彦委員 そうすると、東保木間にあるという施設は、どういう扱いになっているのでしょうか。

○危機管理課長 信者が入居して、生活している施設だということで認識でございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、あれですかね。憲法というか居住権の関係で、日本国民はどこでも自由なところに住めるということがあるから、そこは制限ができないということなのですかね。

○危機管理課長 はたの委員の御発言どおりだと思います。

○はたの昭彦委員 ただ、いずれにしても周りの住んでいる住民の方たちというのは、オウム信者ということで、本当に不安の毎日をやはり過ごされていると思うので、何とか改善できたらなというふうに思いますので、区としても是非努力していただきたいと思います。

次に、能登半島の視察の結果についてということで、この区の災害対策の参考にもするためということで視察をしてきたということなのですけれども、視察の内容で、被災状況ですとか再建状況だとかということで、視察をしてきたということなのだけれども、これは、例えばこの輪島市の応急仮設住宅は行ったわけですが、ここでは、住民の方からお話とか聞くとかということはしてこなかったのでしょうか。

○危機管理部長 申し訳ございません。そこは

ちょっとつてがないというか、連絡先が分からなかったのと、なかなか心情に配慮するとそこまではちょっと踏み込めなかったというのが実情でございます。

○はたの昭彦委員 私たち区議団、今年も4月に、珠洲市の応急仮設住宅に行って、しかも浸水をした住宅に行って、直接住民の方にお話を聞いてきたのですけれども、この災害ケースマネジメントのことでも言えるのだけれども、やはり寄り添って、住民の中に入ってお話を聞かないと、本当に何が必要なのかということが出てこないのですね。私たち行って、初めてのところなので、やはり日本人というか住んでいる方というのは、田舎というのも変だけれども、地方に住んでいる方というのは非常に奥ゆかしいので、なかなか自分が困っていますということを言いづらい、言いにくいのです。そういう中では、本当に20分、30分お話をする、区団、私たち東京から来たのですよ、こういうことやっていますよと話す中で、ぼろぼろと本音が出てきて、実はこういうふうに困っているのだと。応急仮設住宅でいうと、本当に狭い住宅に2人も3人も住んでいて、もう毎日顔を合わせることで、それがつらいんだということ言えば、では、どういうふうに住宅改善していくのかということで、実際こういう寄り添って中に飛び込んで話を聞いていくということが必要だと思うのですけれども、この災害管理マネジメントについては、何か委託で考えるということをしてたしか前回聞いたような気がするのですけれども、やはり区の職員が本当に区民で災害に遭った方に寄り添って、どういう心情でいて、どういう支援が必要なのかというのを直接聞いて、区のいろいろな災害

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の窓口、みんなそうなのだと思うのですけれども、そういう対応こそ必要だと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○災害対策課長 災害ケースマネジメントの仕組みづくりにつきましては、今仕組みづくりの部分について、委託を掛けさせていただいております。ですので、実際に動くに当たっては、区の職員であったりとかNPOであったりとかそういった関連団体の方々、我々も含めてそういった方々が地域に入っていくというところを想定しておりますので、その部分を委託してということは、今のところ考えていないところでございます。

○はたの昭彦委員 ただ、区の職員の方も大変で数も少ないですし、災害が起きた場合は、職員も被災者になるわけだから、そういう中で本当に対応していくということでは、様々な区内の団体とかに協力を仰ぎながら、先ほど高齢者のケース、ケアマネジャーとかという話ありましたけれども、そういうところと日頃の連携を密にして、今後災害に備えていくということが大事だと思います。

それと、本当に被災者の方に寄り添って、やはり一番不安なのは、今後の生活の見通しが立たないということなのですね。能登半島へ行ったときに、やはり地方なので、1人で住んでいる高齢の方が多くて、住宅被災したのだけれども、とてもではないけれども再建できないと。では、どこに引っ越すのかと言っても、災害復興住宅とか避難所住宅なので、本当に交通の不便なところにあるわけですよ。そうすると高齢者の1人の方で、買物行くにも車がないから行けないとか、そういうときには、自治体の中で循環するような車を手配しなくては行けないとか、そういうことはと

いうのは、本当に寄り添っていかないと言葉として出てこないで、是非そういうことも含めて、いざというときに対応できるような体制を作っていただきたいと思います。

それと、ペットの同行避難もそうなのですが、改めてこう見ていて、これ、どうなんだろうなと思ったのが、重たいものを持っていけない場合については、安全な倉庫とか、駐車場に備蓄をするというペットの例えば猫の砂とか餌だとかということなのだけれども、そんなことできる人というのは一体どれぐらいいるのだろうか。大きな家とか土地を持っているという方ならば、そういうことはできるのだけれども、そういう方の家というのは、耐震化も進んでいるだろうし、なかなかそういう現実性というのはどうなのかなと。災害時に避難所に避難をして、ペットを連れて避難をするような方というのは、賃貸マンションとか戸建ての避難しなければいけないような住宅に住んでいるわけだから、ちょっと現実性とかかけ離れているのかなと思ったのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○災害対策課長 災害時のペットに必要なものについては、飼い主の方々の責任で御準備いただきたいといったような趣旨で、そういった形にさせていただいているところでございます。

現在、実際被災されて、避難所に来られた場合というのは、いろいろなところからそういったペットの用品が実際には支援として届く場合がかなり多いようなのです。それを頼みにするわけではありませんけれども、そういったことも含めて、基本的には、飼い主様の方の備蓄をお願いをしたいといったとこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろが区の姿勢でございます。

○はたの昭彦委員 今いろいろなところから支援物資も来るということも言われていたので、区が物資提供の災害協定を結んでいるスーパーマーケットなどでもかなりペット用品などを置いてありますので、そういうところにも是非物品提供の品目の中に入れていただければと思います。

それとあと水害時の避難者想定数のことなのですが、2019年の台風19号のときに、江東5区の★★に広域避難ということだったので、その前は広域避難ということでやっていたのだけれども、台風19号のときに、とても広域避難と言ってもあのときには、計画運休で電車が止まってしまうだとかいろいろあって、なかなか現実的ではないということで、垂直避難というふうな方向になったわけですよ。★★。それがまたこの関係でいうと広域避難というふうに戻った理由と、あと先ほど市川委員の方からも出ましたが、足立区が水没しているときというのは、葛飾区だとか江戸川区とか江東区もきっとみんな水没しているわけですよ。そういうところも含めた広域避難となると、本当に足立区だけで考えてはいけないわけですよ。台風19号のときは、東日本全部がもう駄目というか被害を受けて、とても広域避難できるような話ではなかったから垂直避難となって、またここに戻ってきてしまった経緯と、今後台風19号のときの経験を生かした広域避難というのはどういうふうに考えているのでしょうか。

○災害対策課長 ここに戻ってきたという考え方より、区としてはいろいろな考え方があって、まずは在宅避難が一つある。垂直避難で

きる方は垂直避難する。あとはもう縁故等避難で知り合いのところ逃げたり、あとは広域避難で外にも逃げるところだと思うのですが、やはり足立区含めて、東京都の東部の方というのは、どうしても同じような状況になってしまうので、東京都の中でも西の方に逃げる、広域避難をするという考えが一つあります。

東京都の方が今旗を振って、都内の大学であったりですとかいろいろな施設に協定を結んで、そこに足立区の方も逃げていただけるような、そんな仕組みを今進めているところでございます。

○はたの昭彦委員 つい先週でしたか、台風12号でしたか、九州地方を襲ったという。直前まで、熱帯低気圧だったのが上陸した途端に台風になったということで、何か台風と熱帯低気圧の違いは、風速が18.5mか19mと何か微妙なところで、だけれども、その地域の住民がニュースでインタビュー受けていたときに、熱帯低気圧と言われていたから、そんな大したことないだろうというふうに思っていたというのですね。だから避難が遅れてしまったということをやっていたので、私も熱帯低気圧と台風の違いというのが、そこで初めて知って、ほとんど変わらないのだよという。だからそういうこともやはり区民に知らせて、熱帯低気圧だからといって油断しては駄目なのだとということと、あと今は、日本の近海で台風が発生して、もうすぐ日本列島に到達してしまうのだということやうと、タイムラインと言っても、なかなかもう今回は、前日熱帯低気圧からすぐに台風になったわけですから、そうすると避難の時間的な余裕、タイムラインと言ってもなかなかそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の時間的余裕が見通せない中での避難計画というのを作っていかなくてはいけないと思うのですけれども、それについては、どういうふうに考えればいいのでしょうか。

○災害対策課長 確かに最近海水温が高くなっている関係で、以前は、赤道の方で発生して、じわじわ寄ってくるというパターンが多かったのですが、最近かなりフィリピン沖とか、日本の近海で発生する傾向が多くなってきているというのは承知しているところでございます。

それに合わせて、これまでの台風のタイムラインと、区では、線状降水帯に対応したすぐ動かなければいけないタイムラインというのも併せて持っておりますので、急に発生して、すぐどうにかしなければならぬということになった場合には、線状降水帯のタイムラインを使って、区民の方々に御案内していくといったことも考えております。

○はたの昭彦委員 いずれにしても、災害はいつ起きるか分からない。今回は、もうこれは水害時なのだけれども、地震も多いですし、富士山の噴火も近いうちに来るのではないかとということで言うと、何か2日ぐらいで東京地方では10cmぐらい火山灰が積もるといような想定も出ているということで、あらゆる災害に対して、やはり住民の命を最優先に守っていくということを最優先にして、災害の対策を今後もしっかりと立てていただきたいと思いますので、要望して終わります。

○伊藤のぶゆき委員 私もトイレで確認させてください。

足立区災害時のトイレ確保・管理計画の策定なのですが、東京都が令和12年までに到達目標ということで、足立区は令和7

年度中に策定するというので、すごいいい姿勢だなとは思いますが、これは、災害時のトイレ確保というのは、水害時とは別ですか。水害時もこれは一緒に考えるのですか、同時ですか。

○災害対策課長 基本的には、震災ベースで今考えているところが主です。震災ベースです。

○伊藤のぶゆき委員 これは、トイレは水害も震災も多分必要になってくると思うのですけれども、水害時は一緒に考えない理由というのは何ですか。

○災害対策課長 水害時も当然考える必要があると思います。水害だと恐らく震災のときよりも浸水してしまうので、より狭まってしまうと思いますので、まずやはり震災時のところまでベースで考えさせていただいた上で、次のステップになってくかなというふうには思っています。

○伊藤のぶゆき委員 なるほど。ただ災害・水害というのは、先ほどはたの委員が言ったようにいつ起きるか分からないということです。もう同時進行で考えた方がいいのではないかと思います。

あと、自己処理型のトイレについてですけれども、これ、約1万回というのは、何人の方が使って、何日ぐらいもつぐらいのレベルの回数なのですかね。

○災害対策課長 基本的に大体大人の方で、1日5回ぐらいトイレされるという形なので、200人だとそれが10日分ですか。それぐらいの数だと思います。

ただ、避難所に来られるのは、多分もっと数多いと思うので、10日ではもたないのかなというふうには思いますけれども、そんな数字になっています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき委員 いろいろな質問があるので、私の方はこれで最後にしますけれども。

結局これを見ていると、今予算が付いていないから補正予算9月で、契約締結が11月、試験導入が2月・3月と書いてあるのですけれども、最近足立区の方で、いろいろなところを試験的に導入とか実証実験しますと話があると思うのですけれども、例えば交通の過疎地域をどうにかした対象としてやらなくてはいけないという実証実験は、少し日数がかかっても仕方ないと思うのですけれども、こういったものに関しては、結構喫緊の課題だと思うのですよ。予算が付いていないから組めないですよと言われたら確かにそのとおりなのですけれども、多分この補正予算を反対する議員というのはあまりいないと思うのですよね。だとするのであれば、せっかくこの後情報連絡で、防災フェスティバルがA-Festaと合切してやると書いてあるのであれば、例えば実際そこで一番導入するのがいいのかなと個人的には思うのですよね。

それで、簡易トイレに関しても、これを見ていると、モビリティを進展、上げると書いてあるのですけれども、要は、多分トイレを要するに簡易トイレですというイメージというのは、正直なことを言うと私もしたことないです。ただ、最近年取ってくるとトイレが近くなってきているので、トイレの大切さも最近重々感じるのですよ。そうなってくると、せっかく防災フェスティバルとA-Festaがくっついていて、そこに人が集まってくるわけですから、そこにおいて、更に皆さんが見てきた中で、トイレというのは結構汚くなってきて使えなくなってしまうのですよという話あったではないですか。そうい

うところも、要するに、ここに機運醸成と書いてあるのであれば、どこの災害地区とは言わなくていいのですけれども、それこそ汚くなったトイレ、災害用トイレの写真、どことは言わないですよ。それを張って、更にこれを置いて、それで、要するに災害が起きたときには本当に皆さんがきれいにトイレ、全員がトイレ使ってくれるわけではないのですよと。だからなるべくトイレをきれいに使いましょうという意識付けと、そして、ノベルティーで簡易トイレを使ってみてくださいと。そこに今度若い方たちや高齢の方が来たときに、そこにQRか何か載せて、使ってみた意見はどうなのかと。要するにリアリティーで物事を考えなくてはいけないと思うのですけれども。

これに関して、せっかくするのに、ちょっと時間が掛かり過ぎている気がするのですけれども、なかなか予算がない中で、今予定を組んでいるから急にというのは難しいかもしれないのですけれども、これ、是非この防災フェスティバルと銘打って、A-Festaとくっつけるのであれば、こんな大チャンスはないと思うのですけれども、それについてはいかがと思いますか。

○危機管理部長 今、伊藤委員おっしゃったことは私も全くここの職場に来たとき同感でして、もっとリアリティーのある、何というのですかね、こんなに大変なことになるのだよというのを見せるべきではないかと。本当に模型でも作って、あふれている模様を見せるぐらいでもやってもいいのではないかと。それは職員に反対されましたけれども、それはちょっと置いておいて、今回のA-Festaでは、実際に便器を用意して、そこに携帯

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

トイレをかぶせて、こうやって使うのだということが分かるようにしたいと思います。それに併せて、今チラシも作っています。携帯トイレの選び方、それから使うときにこういうところをポイントをしてください、それぞれ御家庭のトイレの大きさとかサイズとか形違うので、それに合わせたやはり購入が必要ですよということだとか、そういったものを今作っています。ですので、A－F e s t a では、集中的にそのところトイレについては、今、周知・啓発をやるようには考えています。ただ、申し訳ございません、この自己処理型の方、これはちょっとどうしても予算が付いてからだと納期に間に合わないと思いますので、これについては申し訳ございませんけれども、今間に合わないという状況です。ただ言われたとおり、A－F e s t a とかそれからアリオでのイベントとかそういったところで、これからは本当に食べることは我慢できてもトイレは我慢できないので、そのところは、これからどんどん押していくつもりです。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

本当に食べる我慢できてもトイレは我慢できないのですよ。私も本当つくづく感じておりますので、これは、皆様がしっかり考えていただければと思います。

私もいろいろな経験をしまして、我慢ができなくて大変だなと思いましたので。ただ、この自己処理型に関しては、6月の委員会でも多分話したと思うので、せっかくやるのであれば、いかにその区民の方々にやはり本当おっしゃったようにリアリティーだと思うのですよね。私もこんな偉そうなことしゃべっていますけれども、実際これ、簡易トイレで

したことがないから、実際そこまでどういふうな、例えば家でさっき言った固めるものもあるのでしょうかけれどもやったことないから、やはり実際家族でやってみないと。やはり聞きながら思います。なので、さっきパークイノベーション推進課長がおっしゃっていましたが、どこかの公園に置いて、そこを考えるとというのももちろん大切だと思うのですけれども、まずは、やはりやってみて、我々委員が変な話ちょっと失敗するとわーわ一言うから、皆さんもより堅実にという考え方になってしまうと思うのですけれども、策定もそうですけれども、まず策定してみて、どんどん改定すればいい話だと思うので、なかなか皆さんの立場も大変だと思いますけれども、やはり区民の目線重視で考えたときよりリアリティーでより実感できることを、少しぐらい汚い写真載せたら、やはり汚い、何でこんなもの載せるのだという区民の声は聞こえるかもしれないけれども、実際に本当に震災が起きたときというのは、ではどちらが大切なのだとなれば絶対そちらの方が大切だと思うので、ちょっと要望としては耳の痛いことを言っているかもしれませんが、是非積極的にそういうふうな活動をしていただきたいと思いますので、これは要望でお願いいたします。

○工藤てつや委員 私の方から24ページの（仮称）足立区災害時のトイレ確保・管理計画の策定について、端的に幾つか伺いたいと思います。

まず項番2のところですね。（仮称）足立区災害時のトイレ確保・管理計画の策定についてということで、足立区においては、令和7年度中に策定をするということで、先ほど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

伊藤委員からもありましたけれども、非常にスピード感があってよろしいのかなというふうに思っています。今年度中に足立区として策定することになった根拠について、ちょっと改めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 根拠という答えになるかどうかはちょっと分かりませんが、昨年度東京都の方がトイレマスタープランを策定しております。そのときにもそうなのですけれども、やはり足立区としてどれだけ本当に使えるトイレがあるのか、ないのか、どうなのだろうと内部でも話をして、これはやはり早急に対応すべき課題だろうというところがありましたので、東京都としては令和10年までと断言していますけれども、区としては、これはすぐ対応すべき問題だろうというところで、今年度対応させていただいております。

○危機管理部長 すみません。ちょっと補足なのですけれども、今年度、トイレの担当係長も実は付いているのです。ということで、令和7年度足立区としては、災害用のトイレを、スピード感を持って攻める、進めていくというそういった覚悟で、今回このような形にさせていただいております。

○工藤つやや委員 下町の地域というのは、足立区と同じような状況かと思うのですけれども、墨東5区の地域ですとか、近隣の行政区もやはり今年度中に策定するというような方向性になっているのでしょうか。

○災害対策課長 申し訳ございません。近隣区の状態について、ちょっと把握してございませんので、申し訳ございません。

○工藤つやや委員 是非ちょっと調べていただいて、改めて御報告いただければと思います。

それと、25ページの項番3のところですね。足立区の災害時のトイレ空白エリアの考え方についての方針案ということで、これを見ますと足立区、常設トイレのくみ取り式と代替水を利用するものというのは対象外と位置付けているようなのですけれども、これはもう足立区独自の考え方で今回判断をされたのか。こういったものに基づいて、こういうふうにしたのかというのをちょっと改めて伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 まずこれは、東京都が何をもってこの災害時使えるトイレと考えているのかということからなりますけれども、東京都から事前に調査が来て、足立区の中にトイレどういったものがどれだけありますかというような情報をまず吸い上げて、東京都はそれを基に、足立区はこれだけ災害時使えるトイレあるねという判断をしていただいたものが、26ページのエリア図になってございます。

この中に、常設といういわゆる公園の公衆トイレが東京都は使えるものだというふうにして含まれています。ただ、これは、実際には、能登半島の仮設トイレではないですけれども、やはり掃除とか清掃が行き届かないとやはりすぐ使えなくなってしまうし、東京都は、どこからか水を持ってきて、じゃばっと流せば使えるでしょうというふうに言って、これが使えることになっているのですけれども、実際に本当にそのオペレーションができるのかどうかというと、甚だやはり疑問があるといったところで我々考えましたので、この部分は除外をさせていただく。これによって、当然足立区の空白エリア、東京都が算定したよりも広がってしまいますけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それは、やはりより現実に即して考えるべきだろうというところの判断でございます。

○工藤てつや委員 今、災害対策課長からお話があったように、これらを除外した場合というのは、かなり空白地域が増えて、トイレの確保、これから大変な状況になってくるのではないかというふうに思うのですけれども。

ちなみに、こういった種類のものがこれから増やしていかなくはいけないと考えているのか。ちょっとこちらの空白エリア把握後の方針案というところもあると思うのですけれども、数値的なものですか、そういったところも含めて、現時点で分かるようなものがあればちょっと教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副区長 トイレについては、増やしていくことは非常に重要なのですけれども、そこを管理する人がいないと結局さの委員から御質問があったとおり、能登で10基あったけれども2基しか使えなかったというのは、そこを管理する人がいないということがやはりそこにつながっております。

私どもとしては、今52か所の公園にマンホールトイレを作ることにはしているのですけれども、管工事組合の方に管理をお願いしているのですね。ですからそこを増やしていくということを今計画しているのですが、では、そこを管理していく人をどうするのかというセットで、いわゆるハードとソフトとセットでやっていかないと、トイレ問題というのを解決できないと思いますので、そこを併せてやっていきたいと思います。

少なくとも、私どもが今一番押しているのは、自分がやはり処理できるような形でトイレをお願いしたい。自宅でするように願

いしたい。便袋とかそういうものを使ってやっていくということを原則にお願いするのが私たちの一番のまず一番近道かなと思っています。

○工藤てつや委員 副区長ありがとうございます。分かりました。

やはりトイレの増設ということだけではなくて、管理という視点でというのは大変重要なことだと思うのですが、なかなか行政サイドだけでは賄い切れないというか、このトイレの確保難しいところもあると思うのですが、やはり民間との連携ですとかタイアップ、こういったものも委託事業も含めて検討していく必要があるのではないかとと思うのですが、この点については、今この時点で何か考えていることがあれば教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 基本的にやはり便袋などを使って御自宅等でやっていただくのがよろしいのだろうというところは、副区長が御答弁申し上げたところでございます。

それ以外に、やはりトイレとしてハードとしてやはり増やしていく必要があるといったところの考え方も一つございますので、そういった意味では、やはり仮設トイレを導入していく必要があるのだろうというふうに思っているのですけれども、やはりそのところも、ただやはり仮設トイレを置くだけでは能登と同じような状況になってしまいますので、その清掃を含めたオペレーションをどうするのかといったところが課題かなというふうに思っていますので、そういったところも含めて、今検討しているところでございます。

○鹿浜昭委員 私の方も何点かお伺いします。

ちょっと単純なことなのですが、消

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

火器の購入補助の実施の件なのですけれども、2年連続23区ワーストワンという大変ちょっと不名誉な結果になってしまったということで、補助率と上限額が10分の10ということなのですけれども、これは購入してもらって、何というのですかね、その費用はゼロということになるのかなというふうに思うのですけれども。逆に単純な発想なのですけれども、区で配布ということというのは考えなかったのですか。何かこちらの方がどちらかというとちょっと時間が掛かってしまうのかなというふうに思いますし、皆さんに当然配布していくというのであればその方が何かインパクトも強いのかなというふうに思ったのですけれども、いかがですか。

○災害対応力強化担当課長 購入というのも少し担当間では考えたことはございます。ただ、持っている方、持っていない方いろいろいらっしゃるということで、今回補助金という形で、より持っていない人に購入してもらおうという考えで進めることにしました。

○鹿浜昭委員 いやいや、持っていない人に配布するという考えがなかったのかなというふうに思うのですけれども。

○危機管理部長 既に持っていらっしゃる方で、この期限があるかと思うのです。そのサイクルにぴったり合う人が抽出がちょっとなかなか難しいので、一律配るという方法ではなく、御自宅に合った規模、それから年数、数、そういったものを御自身で考えていただくということで、今回補助制度とさせていただきます。

○鹿浜昭委員 それはそれでいいのかもしれないのだけれども、何かすごく手取り早いかなと思って、区で配布しますということで。

当然無償で同じではないですか、金額的には。もうちょっと考え、いいかと思うのですけれども、そういう手もあるということをやっと頭に入れて考えていただければありがたいなというふうに思います。

それと、ペット同行避難ガイドラインなのですけれども、すごく思ったのが14ページのところ辺りなのですけれども、基本的にケージに入っていない場合は、体育館や教室の外の飼育スペースの避難を想定しておりますという区の考え方なのですけれども、例えばケージやキャリーバックが入っていなかったということであれば、もうそれは駄目ですよというようなことというのは、基本的にはできない話、受入れしなくてはならないという何か決まりがあるのですか、これ。すぐ分かりますか。

○災害対策課長 受け入れなければならないという決まりは特にはないのですけれども、やはりペットを飼っていらっしゃる方にしてみれば家族同様ということもあるので、それを御自宅に置いてきて、自分たちだけ避難することとはまずあり得ないみたいなこともおっしゃっておりますし、一緒に来ざるを得ない状況がおりなんでしょうと思いますので、それについては、避難所には来ていただけますけれども、ただしちょっとこちらは、別の方で外につないでの管理になりますといった形で御理解いただきたいなというふうに思っております。

○鹿浜昭委員 ただ、だからそこでケージとか、要はキャリーバックがなかったら受け入れられませんという、何か一つずつそういう明確化することが大切かなと私は思うのです。抱っこしているのならいいよとか何とか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか、すごくちょっとその辺が曖昧なのだよ
ね。事前にもうそれは例えば区で公表して、
もうそういう入れ物、キャリーバック等に入
っていなかったら受け入れられませんという
ことを明確に訴えておけば事前にペット飼っ
ている人たちも準備してもらえと思うので
すよ。その発想をやはり持っておいた方がい
いかなというふうに思うので、是非それは、
検討していただければありがたいというふ
うに思います。

それと、水害時避難者想定数の件なのです
けれども、今、区内受入れ6万8,000人
ということになると、70万人で1割弱の受
入れになってしまうのですけれども、これは、
コロナ禍前だと当時コロナになってから1人
当たり4平米だったよね。その前というのは
0.8平米だったのよね、コロナ禍前は。
そのとき足立区は、30万人受け入れられま
すよということで、コロナ禍になったときに、
いきなり6万人になってしまって、24万人
減ってしまったのですよね。その辺は記憶が
ありますよね。

○災害対策課長 コロナの関係で、面積を大き
くしたり小さくしたりで、人数が大きく変わ
ったことは承知しております。

○鹿浜昭委員 その後これは全然変わっていな
いのですか、受入れ人数。今コロナ、そうい
った意味でも、どちらかという、今マスク
している人も少なくなっているし、避難受入
れ人数変更というのはないのですか。

○災害対策課長 現状では1.65人で考えて
いるところでございます。

今後東京都の方も含めて、避難所の運営の
ガイドラインを出していますので、これにつ
いては、水害基準を基にというふうに言われ

ておりますので、今後は、そこをベースに考
えていくことになると思うのですが、やはり
発災直後にすぐスフィア基準を満たすという
のは、これはちょっと現実的にはないので、
一定程度やはり日数がたっていく中で、必要
な基準を満たせるようにという形で、我々は
整えていく必要があるかなと思っています。

○鹿浜昭委員 1.65人というのと6万8,0
00人だと少ないと思うのですよ。前回4平
米で6万人というのは、区役所の方から私ち
よっと報告受けているのだよね。恐らくこれ
はデータを見れば分かると思うのだけれども、
そのときに24万人減ったと言って、えーと
いうことで、何かその辺の今1.65人とい
うともっと恐らく数字が上がると思うし、ち
よっとその辺は、あとで教えていただければ
と思います。

この在宅避難者数37万人というのは、こ
れは、例えば戸建ての自宅は2階以上の方と
か、集合住宅住んでいる人も2階以上の方と
か、そういうような形で、これは算出してい
るのですか。

○災害対策課長 おっしゃるとおり、自宅が浸
水しない、一定程度で切らせていただいて、
それ以下で浸水してしまう方は当然自宅にい
られないし、それ以上で自宅にいられる方は、
在宅避難できるという形で計算しております。

○鹿浜昭委員 そういうふうな計算の中で12
万2,000人ということになってしまうと、
足立区の今の避難行動の要支援者が既にもう
2万4,000人いるかなというふうに思う
のですよね。これだけの方が今避難できない
ということになると、やはり今の状況下で、
報告を区民の皆さんにある程度知らせなくて
はいけないというふうに思うのですよ。今こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういう形で、避難は自宅避難、また、広域避難というのは基本的にさっき、はたの委員も言っていたけれども、足立区から避難すると言ってもどこへ逃げるのかと言ってもできるところないのですよね。だから、前回の台風の時も、江戸川区長でしたか、こんなこと言ったら悪いけれども、江戸川から逃げてくださと言っても逃げようがなかったわけですね。そういうのが現実に関りかねないということで、やはりそういった面で、その辺も本当にしっかりともうちょっと報告していただきたいなというふうに思うし、次のページで、江東5区における水害避難に関する住民調査の結果というの、これ、平成29年2月実施を参照値にしているということも書いてあるのですけれども、こういうちょっと古いデータ過ぎるのかなというふうに思うし、ちょっとその辺も早く、早急に見直していただければありがたいなというふうにも思っております。

それと、ちなみに後でちょっと質問しうかなと思っているのですけれども、能登半島に視察行かれたということなのですから、使われた車両はパジェロではないですよね。

○危機管理部長 パジェロの件では大変不手際がございまして、申し訳ございませんでした。これは、新幹線で行って、現地で車借りしたので、レンタカー借りしたので大丈夫です。

○鹿浜昭委員 分かりました。以上です。

○長谷川たかこ委員 トイレについて、いろいろ各委員から議論がありましたけれども、私も思うところがありまして、これだけかも新設されたということで、喫緊の課題なわけですから、まずは、その広報に大きく周知して

いただくということ、区民に周知していただくことも大切ですし、一番は、例えば小さいお子さんとか子育て中の御家庭、だから幼稚園、保育園、小・中学校に通う保護者に対して、幼稚園、保育園それから小・中学校という教育機関から、このような内容をしっかりと訴えかけて意識を高めていくということが一番効果的だと思うのです。子どもたちの教育という部分にも盛り込むということも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 周知の部分が重要だということとは私どもも同じ認識でございます。

今年度トイレ計画を策定させていただく予定でございますので、そのトイレ計画の周知という形で、低年齢の方々も含めて、こういった形で周知ができるかというところは、我々検討させていきたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 子どもたちからしっかりと認識させていくというのが効果的だと思うのは、やはり子どもたちが親に対して促していったりもするわけですよね。お父さん、お母さんここうだよねと、こういうふうになくは駄目だよねと、そういう声掛けがどんどん広がって、大きく周知につながっていくと思うので、是非そういう教育委員会の方からのてこ入れもお願いしたいと思います。

あと、それと同時にその携帯トイレについても、各教育委員会から試供品を配って、御家庭で1家庭1個配布して、是非試してみてください。こういう状況のときには、各御家庭でそういうふん尿とか処理していただくのが一番ベストなのですよというような周知の仕方もよいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 今、携帯トイレにつきましては、様々なイベントだったりですとか防災講演会とか、そういったところで試供品を配らせていただいているところでございます。

学校を通じて配布ができるのかどうかところについては、ちょっと今後の検討の課題かなというふうに思っています。

○長谷川たかこ委員 イベントとかですと、やはり意識の高い人だけに配られるという形になってしまうので、やはり教育委員会を通じて、各小・中学校とかあと幼稚園、保育園の御家庭、通っている御家庭にも配るというふうにした方がより早く周知できると思うので、前向きに検討をお願いいたします。

あと、伊藤委員の方から、やはりなかなか皆さん、汚くなった状況がイメージ付きにくい。確かに私も思うところで、そういうのを見たことがない人というのは、イメージしなから例えばそのトイレの管理とかも誰かやってくれるのでしょうか、責任者がいるからいいよという感じで、みんな何か意識が行かないと思うのですよね。だからそういうところもイラストでいいと思うので、何も写真だとちょっととても汚いので、イラストでいいと思うので、イラストでこんな感じになりますよとかというのを区民の皆様に周知していく。それも教育委員会を通じて周知していくとか、そういうふうにしていくと一気に広がると思いますけれども、いかがでしょうか。

○災害対応力強化担当課長 すみません。A－F e s t a の防災フェスティバルのところで、汚いトイレの写真のパネルを出す予定でございます。

○長谷川たかこ委員 それはすごい第一歩でいいと思います。

あと、やはり区民まつりとかA－F e s t a とか、そういうイベントとかに來られる人というのは、限られてくると思うのです。やはり御家庭の事情で介護があったりとか、子どもがまだ小さくて、乳飲み子だから行けないとか、御自身がちょっと体調を崩してとかという方々も大多数いらっしゃるの、そういう方々に訴えかけるために、あの手この手の手法でやっていく。だからそのA－F e s t a もいいですし、広報もいいですし、一番は、私は教育委員会を動かして、そこからしっかりと教育というところから、ボトムアップで広がりを持たせていくというのもいいと思うので、是非御検討をお願いいたします。

あと他自治体との連携というところで、茨城県の守谷市、守谷市というのは、つくばエクスプレス沿線上で近いのですよね。私よく流山市も行くのですけれども、流山市も結構敷地広いですし、ちょっと行くと守谷市もそうですけれども、あとつくば市には、私結構子どもと一緒に遊びに行ったりすると、あそこは、つくばのエキスポとかもあるのですけれども、すごく駅前とかも広大な敷地で、筑波大学もあって、敷地面積が使えるところがたくさんあると思うのです。ですから、まずは、つくばエクスプレスの沿線上の千葉県とか埼玉県とか、それからあと茨城県。だから、そうですね、六町、八潮ですよね。八潮から先の埼玉県から千葉県流山市一帯とか、ちょっと先行くと守谷市。もっと先行くとつくば市と連携して、提携できる場所たくさんあると思うので、つくばエクスプレスの沿線上で、区民の皆さんが行きやすい本当に実際に足を運べる距離間の自治体と提携を結ぶのが私は実効性を持つ連携だと思うのですけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、いかがお考えでしょうか。

○災害対策課長 区民の方々が行きやすいところで実効性のある避難先をとすることは、これは、長谷川委員御指摘のとおりかというふうに認識しております。

今回、たまたまといいますか守谷市とちょっとつながりがあったものですので、今回お話を今進めさせていただいているところでございますので、今後機会を捉えて、TX沿線の他自治体のところも、我々の方で協議検討していきたいというふうに思います。

○長谷川たかこ委員 そうすると、去年かおとしに、流山市のおおたかの森中学校に、教育長はじめ、執行機関の皆さんが十五、六人ぐらい皆さんで視察に行ってくださいました。議会で視察に是非行ってくださいという私がお願いしましたら、★★教育長をはじめ皆さんで視察に流山市とかに行かれて、当時教育長ともいろいろと懇談とかもされているので、流山市とも縁があるので、是非流山とかそういうところとも連携結んでいただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○災害対策課長 全て排除するものでは当然ございませんので、可能性のあるところにつきまして、我々として検討していきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 流山市も是非声掛けてみてください。

それと、ホテルの助成制度の創設なのですが、私もこれすごく必要だと思っていて、やはりお金の部分で、皆さん足踏みしてしまっていて、どうしようとなる方々が多いと思うのですね。足立区でもこういう助成を付けるべきだと思うのですけれども、区としてどれぐらいの割合で今考えていらっしゃるのでしょうか。

か。

○災害対策課長 割合とおっしゃいますと、金額につきましては、これも今後検討の必要があると思うのですけれども、ただ、ベースになるには、やはり江戸川区でやっている3,000円が基本的なベースかなというふうには思うのですけれども、実際にどれぐらいの数の方が利用される想定なのかとか、区民の数にもよりますし、何日間を想定するのかといったそういったいろいろなシミュレーションがあって、予算規模これぐらいだから幾らぐらいかなという形になってようかと思いますので、この金額については、今後の検討課題かなというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 先進的にやっている他自治体、是非参考にしながら建設的に御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。私も何点か、まずはやはりトイレの話がすごく大事だなと。

先週ぐらいに私も息子が2人いるのですが、多分胃腸炎、先ほど1日5回と言っていましたけれども、多分その3倍ぐらい2人ともトイレに行っていたような気がします。なので、さっきの佐々木委員のアセスメントではないですけれども、そういったところにも関係してくるのだなというふうには聞いていて思いました。

それで、この災害・オウム、本当一番リアルズムを持って、★★に有事をずっと想定していなければいけないところだと思うのですが、仮設トイレの10基中2基しか使えなかった。これよく分かる。使えない、汚いから。でも、人間というのは我慢できないではない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですか。といういは、使えない環境の中で、皆さん別に排せつをやめたわけではないと思うのですね。そういったところを聞いてこなくてはいけないと思うのですが、その辺というのは、どういうふうに区は捉えていますか。実際問題というのがあるのですけれども。

○危機管理部長 実際には、自分たちで作った便袋、携帯トイレこういったものを使ったりだとかというふうには聞いてまいりました。だからやはり仮設のトイレが使えなくなる、公園のトイレも使えなくなる。多分水が詰まるとなったときには、やはりもう自分で携帯トイレでやるしかないのではないかなと。そのためのルールづくりというのも併せて考えないといけない。

例えば個室が全部そんな状態では、個室にこうやってかぶせてできないわけなので、その辺もちゃんとルールを作らないといけないというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そこをすごい大事だと思っていて、実際そうになってしまうよねというのがあると思うのですよ。想定はしていても、想定を上回るというふうに思いますので、しっかりしていただきたいのと、前回も言わせていただいたのですが、今の関連して、出口の出口ですよ。自宅避難推進して、仮設トイレで、やはり皆さんが1回トイレをやったら袋ができますと。今のさっきの成人男性が1日5回だとしても、その分の何個分トイレ、袋が出るのかと。その袋出た場合、それをずっと自宅にはまず置いておくことはできないですよ。ということは回収しなくてはいけないです。その回収をどうするかまでを考えなくてはならないと

思うのですが、今現状どうでしょうか。

○危機管理部長 災害時には、清掃一部事務組合の方では、回収はしてくださるというふうにな話にはなっているみたいなのですね。ただ、今までも、し尿の処理と燃えるごみとの線引きをきちんと取っていたみたいで、なかなか集めて燃やしますとは言えないみたいで、今のところ回収はしてくれるという話まではできるというふうに聞いておりますが、実際問題どうなるかというのは、ちょっと災害起きてみて、どういう判断されるかというのはちょっと分からないと思います。

○加地まさなお委員 分かりました。でも、それは災害が起きることを想定しているので、どうなるか分からないというところでは、実際にどれぐらいの量になるかも分からないですし、何日間があるかも分からない。では、実際も受入れ先がもうできないよと、処理できないから受け入れないよということにも今の答えだとなりかねないのですね。そこをしっかりと今詰めていく必要があると思うのですが、どうでしょうか。

○危機管理部長 これは、もう危機管理部だけのまだではなく、全区の中の全部の組織もそうですし、23区一部清掃事務組合でやっている話ですから、これは23区共通の課題ということで、この後、こういった場に提言していきたいというふうに思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。要望させていただきます。

それと同時に、先ほどのマンホールトイレの話だったのですが、これは、災害時を想定して52か所を設置するのか、水害時も含めてなのかというのを聞かせください。

○災害対策課長 基本的に水害時でも浸水して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

使えなくならなければ当然使えますけれども、基本的には、震災ベースで52か所というふうには考えています。

○加地まさなお委員 これ、すごく大事だと聞いていて思ったのが、災害時を今想定しているのはよく分かるのですけれども、足立区は、四方河川、川に囲まれていて、水害の危険性が大きいわけではないですか。ということは、水害時を想定して、どちらを、これは優先順位ではないですけれども、想定はどちらの割合が大きいのかを考えるすごく大事なことだと思うのです。水害時では使えなくなると先ほどもおっしゃられていて、マンホールトイレもそうですよね。水害になったら使えない場所もあるだろう。これは、もう1回考え直さないと、水害時を想定してもトイレ問題も解決できるというぐらいにレベルを上げておかないと駄目なのではないかなと聞いていて思ったのですが、いかがでしょうか。

○副区長 基本スタートは、やはり震災時の対応ということでスタートしています、基本は。ただ足立区は、水害のリスクが非常に高いということで、水害を考えてということは、加地委員のおっしゃったとおり想定をして、更に対策を取っていかなくてはならない。ただ、今年度から実施しますマンションへの簡易トイレと水の補助助成については、やはりそこを意識して、水害時でもそこにいていただけるようにということで考えています。戸建ての方もやはり何らかの対応する必要があると思いますので、それについては、ちょっと次の課題として対応していければと思っています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。
多分皆さん自宅避難をなるべくしようと思う

ような気がするのですよね。問題がなくて、震災時も水害時もそうですけれども、そこに区としても、してほしいという形になっていくと思いますので、まず、正に個別の戸宅ですよね。各住宅にも適用できるような考え方でいかないと、多分それをやっている現実どうなるか分からないというのが災害なのかなというふうに思いますので、そこを要望させていただきます。

それと同時に、災害時の備蓄です。これは、レイアウトも変えて、常に訓練もされているというのは分かったのですが、これは、輸送時の訓練もされているというふうに、この資料を見ると、訓練、物品の輸送というふうに書いてあるのですが、これは、もう全て基本的には陸路で災害時ということでしょうか。

○災害対策課長 おっしゃるとおり基本的には、陸路、災害時を想定している形になります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。
今の話に関連しますが、水害時ももちろん考えなくてはいけないという場合に、陸路のみだと多分使えなくて、運べなくなる可能性、あとはもう迂回せざるを得ないとか、実際行けない可能性も全部含めて、物資は届けなくてはいけないと思いますので、そこまでを見なければいけないというところで、私は、委員会とかで質問、常に言わせていただいているドローンです。足立区は、今回もフェスタでもドローンやる、そして、足立区ドローンの力の入れ方はすごくいいと思うのです。ほかの自治体にも、これは、足立区に行きたいというふうにも実際言われているので、大型ドローンのことというのはお願いをしていたのですが、今現状検討されている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のかどうかお聞かせください。

- 都市建設課長 大型ドローンを飛ばすには、資格が必要になっておりまして、例えば25キロ以上のものを運搬するとなる資格が必要になっております。今、区の職員が取れる資格を目指しておりまして、今日現在たしか四、五名その資格を取れている状況でございます。
- 加地まさなお委員 ということは・・・大型。
- 都市建設課長 ドローンに関しましては、今区が持っているものは、物流を運搬するドローンに特化したものはちょっと持っていないくて、ただ、今後区として持つということではなくて、例えば大型ドローンを持っている企業とかと例えば災害協定とかを結ばせていただいて、災害時のときに例えば貸していただくとか、そういうことは今後検討していきたいなとは考えております。
- 副区長 1機やはり三、四百万円するわけですね。それを災害時だけの利用で購入するのかわねと言われると、それはちょっと財政とも相談をしなければいけなくなってきます。そうすると、企業が持っているものを借りるとか、委託するとかという考え方もありますので、そういったことも含めて、ドローンの活用をしていきたいということです。
- 加地まさなお委員 ありがとうございます。もうこれから全てに対してドローンの時代に入るとしますので、是非私は1機でも試験導入すべきかなというふうに思いますので、要望させていただきます。

あと、ペット同行避難ガイドです。質問させていただきます。

基本的には、よくできているなというふうに思ったのですが、先ほど鹿浜委員がおっしゃっていたように、ルールですね。受入れ

の厳格化というのは必要かなというふうに思っています。例えば責任の範囲ですよ。そういったところも、今現状を見てみると、区は請け負いませんよというふうに私には見えるのですが、いかがでしょうか。

- 災害対策課長 基本的にやはり避難所の運営に当たるのは、地域の皆様方が実際中心になるだろうというふうに思っています。地域の皆様方が現場で困らないようにという形で、今回ガイドラインを整備してございますし、区の責任につきましても、基本的にはやはり飼い主様の方の責任というのは、ちょっと言葉が強くなってしまいますけれども、それが基本的な考え方かなというふうには考えています。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。私もその方向でいいと思っています。ですが、やはりペット飼われている方は家族同然なので、それに対しての相談窓口みたいのというのは、一定期間作る必要があるのではないかなというふうに思います。

それで、それも他自治体の事例を見ると、世田谷区などは、その責任範囲を住民向けにQ&Aという形で、丁寧に説明して理解を得ているというふうに書いてありました。

なので、そういった形で、実際には自己判断で自己責任ですよというふうにはしながらも、しっかりと相談を乗れる環境を作るといのが必要なのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

- 災害対策課長 避難所としてペットを受け入れる体制は当然整えるべきだというふうに考えておりますが、そこを実際に連れてくるのかどうかといったところの判断も含めて、飼い主の方がしっかり判断できるようなそうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

った相談体制というのも重要なというふう
に思いましたので、そういったところは検討
させていただきたいと思います。

○加地まさなお委員 是非要望させていただき
ます。

それと同時に、今外で飼われているペット
というのは、あまりいないような気がする。
昔に比べて少ないような気がするのですよ。
避難所に行って、ケージに入れてきて、屋外
ですよという状況で、何日いるのかとなったと
きに今ペットも人間と同等で考えるべきかな
というふうに思っています。

その中で、暑熱とか基準というのがあると
いうのをちょっと調べていて分かりまして、
WBGTという暑さ指数というものなのです
けれども、Wet Bulb Globe Temperatureという気温・湿度・輻射
熱、地面からの熱と風速、それを総合的に評
価した指標でWBGTと言うみたいなのですが、これは、やはり環境省とか基準には一定
しているみたいなのですね。なので、これと
同時に、気温、★★というそういう基準があ
ります。何度以上になったら熱中症になっ
てしまいますよとか、逆に、5℃ぐらいになっ
たら、今度寒さ対策を必要ですよというのが
基準があるみたいなので、私は、これを取り
入れて、その基準でやりなさいということでは
なくて、一応こういう基準がありますとい
うのを区の方では提示をして、これでもいい
ですかと、こういうふうになりますよと、そ
れでも避難しますかというのを問われている
方にちゃんと示さなくてはいけないのではな
いかというふうに思っているのですけれども、
いかがでしょうか。

○災害対策課長 区民の皆様方に避難所の現実

を知っていただいて、在宅避難をできるだけ
選んでいただくというところを重要だと思っ
ております。それと同様に、ペットについて
も避難所に来ると、こういった状況になるの
ですよといったところをしっかりと丁寧に御
説明した上で、それでもというふうに御理解
をいただいて、連れていっていただければあ
まりトラブルも起こらないのかなというふう
に思いますので、事前の情報提供は必要な
というふうに思います。

今、加地委員から御発言あったところも含
めて、区民の方々にお届けできるような形を
ちょっと検討したいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ国基準だと環境省の指針ですね。人間向
けですけれども、28℃以上は厳重警戒、3
1℃以上は運動中止とか屋外活動を避ける
とか、そういったものがあります。これは、横
浜市とか大阪市は、ペットガイドラインに暑
さ対策・熱中症予防というのを記載してい
ます。これは丁寧かなというふうに思います。
やはり皆さんエビデンス求めますので、一定
の基準が欲しいのではないかと。それで図れ
るところは図っていただいて、それを基準に
していただくと。数字自体明確にガイドライ
ン載せているというところは今ありません。
今回足立区もせっかくガイドライン作るの
で、ほかがやっていないところまで一定踏
み込めば、実効性とか、先進性というのも
ほかの区の見本にもなれるのではないかな
というふうに思いますので、その辺も是非
調べていただいて、ガイドラインに取り入
れていただきたいとは思いますが、最後い
かがでしょうか。

○副区長 ペットについて、やはり疑問な
ところが非常に多いと思います。加地委員
からも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうですし、ほかの一般の方からも。そういった意味で、今回ガイドライン作りますので、それに合わせて、具体的なこういうときにはこうする、こういうときにこうするというような形のものを分かりやすく、一緒にそのときに作ればなというふうに思っています。

○加地まさなお委員 すみません、最後に言うのを忘れていました。

これで基準ができて、ガイドラインができて、それはあくまでガイドラインでやらなければ分からないというところがありますので、避難訓練をしているのと同時に、このガイドラインができたなら、年に1回でもいいので、やはりこのペット避難訓練、ペットを連れての避難訓練というのを想定してやるべきだと思うのですが、それを聞かせていただければと思います。

○災害対策課長 現状の訓練の中でも実際にペットは連れてこないまでも、ここがペットの避難教室になるよねといった想定での訓練は実際やっていただいておりますけれども、そういった実際に、ワンちゃん、猫ちゃん連れてきての訓練というのもやはり年に1回、どこか数少ない避難所になってしまうかもしれませんが、そういった形でできるようにというのは、進めていきたいというふうに思います。

○加地まさなお委員 要望させていただきます。以上です。

○長谷川たかこ委員 今の話を聞いていて思ったのですが、ガイドラインありきではなくて、ある程度の緩やかさというか、臨機応変さというのが必要だと思うのです。ここに書いてあるから、こうですよと言われてしまうと、皆さん額面どおりに避難所運営して

いる方々が捉えてしまって、こう書いてあるのだから駄目でしょうかと言われても、自宅で避難できない、自宅にいられないから避難所に来られていて、ケージとかもやはりあるかないかとかも、その時々で各御家庭でケージ用意していたけれども持ってこれられないような状況でこの状態で来てしまいました、抱えてきてしまいましたという方もいらっしゃる方に対して、あなた、ここに書いてあるのだから駄目でしょうかなんて額面どおりに言われたら、避難する場所がないということだってあるわけなので、そこら辺はきちんと、そういう緩やかな中での方針ですよということは、しっかりとお示ししないと、本当に災害時にケージも何もない状態で抱えて助けてくださいと言った方に対して、あなた、ここに書いてあるケージないから駄目じゃないのとか、あと例えば、この場所で用意していますよ、だけれども直射日光当たって気温が上がっていて危ないというような状況のときには、ちょっと日陰が入るここら辺に移動させましょうねとか、そういう何か優しさ、思いやり、配慮というのが必要だと思うのですね。いかがでしょうか。

○災害対策課長 災害時には、やはり当然平時では想定できないような状況が起きて、そのときそのときで臨機応変に考えなくてはいけない場面が出てくるというふうには考えます。とは言いましても、先ほど御答弁申し上げたように、地域の方が運営する上で、困らないようにという形の一定の指針という形で今回ガイドラインを設けさせていただいておりますので、基本は、やはりこのガイドラインにのっとった形での運営が基本なのかなというふうには思います。思いますけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはりそこは現実に即して、人道的にといえますか考えて対応が必要な部分というのは、やはり現場で対応する必要があるのかなというふうに思います。

○長谷川たかこ委員　そうですね。人道的な配慮というところがきちんと機能するような形で、是非区として示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○はたの昭彦委員　私は、議論を聞いていて、1点だけ確認したいのですが、今回ガイドライン作った背景というのは、この間の能登半島地震だとかいろいろな地震のときに、ペットがいることによって、避難所に行くことをためらってしまう、そのことによって、災害関連死が広がっていったという実態があったら、そこを何とかなくしていこう、減らしていこうということで、一定のルールの下にペットを連れて同行避難ができる、そのために、避難所を運営する人たちがいろいろな無理なことを言われても困るので、それは最低のルールを作っていきたいと思いますということで作りましたということがまず大前提だと思うのですが、要は、災害関連死をなくす、そのためにペットがいると避難できないという思いを減らしていこうということが基本だと思うのですが、そこで確認させてください。

○災害対策課長　災害関連死防ぐというのは、我々が最も大きいところで掲げているところでございます。その目的には当然間違いはございません。

台風19号のとき避難所を開けたときに、ある避難所ではペットオーケーだったけれども、こちらでは駄目だったみたいなのが現場判断になってしまったというところもあ

ったので、やはり区として、そこのところはしっかりとガイドラインを設けて、方針を定めていきたいといったところがスタートでございます。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長　では次に、その他に移ります。

何かございますか。

○市川おさと委員　危機管理部で保有している車両の車検切りにについてという報告がございました。

これは、車検切れの車を公道で走るのは、道路運送車両法違反という形になるわけですが、特にこの足立区役所は、令和3年度に同じ事例があったと。今回また同じ車検切れの車を走らせていたということなので、47日間車検が切れたまま使用していたと。今各自治体などでも、車の車検切れというのがしょっちゅう実はニュースになっていて、中には、県警のパトカーも車検切れでしばらく走っていたなんて、ちょっとびっくりするような事案もあるので、これ、結構ディーラーとか何かから案内が来ると思うのだよね。にもかかわらず2回も繰り返したということというのは、ちょっとどういうことなのかということ詳しく教えてください。

○災害対策課長　度重なる不手際といいますか大変申し訳ございません。区の信頼を損なう事案であるというふうに重く認識しております。

初回といいますか、令和3年度のときなので、こちらは、新規で購入したと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きだったのです。新規で購入したときというのは、当初、基本的には車検3年というのが我々の常識かと思うのですけれども、こちらについては、そうではなくて、特殊車両みたいな取扱いになっているので、2年しか車検がもたないというということでした。そういったこともあって、車検切れを起こしております。これにつきましても、ディーラーからの案内とかもございませんので、私どもで判断をしなければいけなかったという状況でございました。

今回につきましても、3年間というところだったのですけれども、こちらはもう2年間というところは分かっていたのですけれども、これもディーラーからの案内とかもございませんし、前回車検をやったところの事業者などからの案内も特段なかったもので、我々として認識をしておかなければならなかったと。そういったような状況でございました。

○市川おさと委員 要するに車検切れの車を1回走らせて、まだもう走らせてしまったということですね。率直な私の思いを言うと、非常にお粗末だなと。非常にお粗末だなという思いを持っております。

この再発防止策ということで、車検時期の表示をします。ハンドル上部や助手席ダッシュボードにテプラ等で表示する、運転日誌表紙に目立つように表示するとかとあるのですけれども、やはりこの管理している車両がいつ車検が来るかというのは、これは一元的にはっきり言って管理職ですよ。課長なり係長なりがちゃんと把握をして、日程を決めるべきなのかなと。

私なんか個人で自分で車持っていますけれども、個人だったら僕だったらグーグルカ

レンダーにあらかじめ入れておいて処理しているのだけれども、連絡来るけれども、このぐらいに車検が来るから1週間ぐらい車使わない時期を作らなくてはいけないなということで、やっているわけですよ。そうしたことが足立区の公用車では、2回にわたって繰り返されたということ。このことについて、率直な思いというのは副区長いかがですか。

○副区長 2回も同じようなことになって、本当に申し訳ございません。あつてはならないことというふうに私も思っております。

それで、今再発防止策ということで、そこに記載しておりますけれども、入札のとき、これは入札で買っているものですから、必ずしもディーラーから買っているわけでもないのです。ですから、リースにするとか、ディーラーのみの入札にするとか、何かそういったこともちょっと工夫をさせていただいて、ほかの車、リースというのは結構多いのですね。そういった両面から対応をしていくようにしたいと思っています。

○市川おさと委員 自分が持っている車、管理している車がいつ車検が来るかなんていうのは、今副区長いろいろおっしゃいましたけれども、かなり基本的な心得だと思うのですよね。やはり車を運転するということは、事故の可能性常にあるわけですから、あと車検切れているということは、自賠責も切れているわけですね。自賠責切れたわけでしょう。返事して。

○水野あゆみ委員長 どうぞお答えください。

○災害対策課長 おっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員 自賠責切れていると言っても、区が仮にですよ、仮に事故を起こした場

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合に資力が足りないということは、ちょっと考えづらいわけで、その辺は大丈夫と言ったら大丈夫なのだけれども、そうは言っても同じことが2回繰り返されてしまったということ、このことは、今後の対応策で、課長、係長及び担当と引継ぎマニュアル記載するとあるけれども、やはりさっき寺島災害対策課長褒めたけれども、これは、私は、課長、係長の責任というのは、それなりにあるだろうというふうに思いますけれども、副区長いかがですか。

○副区長 この件については、しっかりと改めて調査をさせていただいて、判断していきたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 東京都の首都直下型地震の訓練の実施についてお尋ねをします。

都への主な要請内容と書いてありまして、想定とあるのですけれども、この想定というのは、区から都に想定を出しているのか、都が区に出しているのか。ちょっと教えてもらっていいですか。

○災害対応力強化担当課長 全て区の方で考えて、都の方に要請している内容となります。

○伊藤のぶゆき委員 あまり深くは言いませんけれども、区から想定をして、都に出しているということだと、この要請結果は大体今ずっと災害の話をしていると、3日間は自分たちのところで何とかしてくださいという話で、基本的に進んでいると思うのですけれども、これは、3日目からの対応で、区が想定して東京都にお願いしている中の要請結果として、言いたいことはいろいろあります。例えば道が倒壊していたら、例えばポンプ車が派遣が判断されたとか、通るのかとかという話は、今後こういう判断がされたことによっ

て、皆様方考えていくと思うのですけれども、是非先ほどトイレの件で要望してもらいたいなと思ったのが、簡易トイレの使用方法について、テレビ放送要望というのは、これは、多分足立区だから要望したことだと思うのですよね。これ、すごいいいことだと思うのですよ。だとしたら、足立区から積極的に東京都に簡易トイレを都民に配れと、配ってくださいよと。その中で、東京都がY o u T u b e 何かで簡易トイレの使い方も一緒に作ってもらって、簡易トイレの使い方というのをやってもらえれば、この都の広報部局より簡易トイレの使用方法、放送について検討がなされたなんて、ちょっと論点がずれているような気が私はするので、せっかく足立区今期策定をする、しかもトイレも係長まで作って、担当まで作って、23区の中でやるというのだったら、是非足立区の方から東京都にもう都民全部に変なことに金使っているのだったら都民全部に簡易トイレを配って、Y o u T u b e で、プロジェクションマッピングみたいな変なものに金使っているのだったら東京都の簡易トイレを配って、Y o u T u b e で作ってもらって、ちゃんと日頃からこういうふうに東京都もやっていますとやってもらえれば、足立区のお金使わないでできるわけではないですか。これ、是非都に要望してもらいたいなと思いますけれども、いかがですか。

○災害対策課長 今現在東京都からは、食べ物は区の方に、★★物資という形で預らせていただいている部分がありますので、同様に、トイレについても要望させていただいて、我々が預かるのか、預かったものを我々が配るのかというのはありますけれども、そこも含めて、ちょっと要望の方はさせていただき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいというふうに思います。

○伊藤のぶゆき委員 そうですね。是非足立区はこれだけ考えて、東京都、足立区のためにやっているのですよということを是非東京都にお願いしますよ。こんな放送局使って放送しますなんて、今、テレビ見ない子たち多いのだから、多分Y o u T u b e とかは放送局倒れたりしないのだから、是非そういうふうに、次の考え方で足立区が東京都に言ったのですよということを言っていただければお願いします。

○加地まさなお委員 私もちよっと何点か。さっきの車の件なのですけれども、パジェロの件なのですけれども、普通に管理体制の問題だと思うのですけれども、実際その車を誰か担当者というのはいないのですか。何人が使用して、およそ年間で動きというのは決まってくると思うのですね。例えばそれを担当という方が1人いれば、その人が自分で請け負っている責任があるので、少し変わってくると思うのですけれども、そういう体制になっていないのではないかなというふうに思ったのですけれども、ちょっとお聞かせください。

○災害対策課長 車両の担当者はおります。その者が担当しておりまして、今回発覚したきっかけもその担当者がパジェロとは別の起震車「震太くん」、「震太くん」の車検が今年度迎えるわけなのですけれども、その「震太くん」の車検手続をやっているときに、はたとパジェロどうだったかなというふうに思っ、切れているというところが気づいたところでございますので、そういった経緯で発覚した状況です。

○加地まさなお委員 分かりました。ということは、その方は、前回の車検通ったときも担

当だったのかというところも大事になると思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 前は当課にはおりませんで、今年度異動してきた職員ということでございます。

○加地まさなお委員 それ、重責だからということは、引継ぎができていないと、ただそれだけのことだと思うのですね。実際本当に車検切れて走るというのはこれは結構問題です。特に区がということは、かなり重く受け止めなければいけないことだと思うのですね。でも単純なミスだったので、そこは、そんなに難しいことではないので、本当にもう先ほども皆さんおっしゃっていたように、しっかりとできるようにしていただきたいと思います。要望させていただきます。

それと同時に、足立の防災フェアなのですが、前回は自衛隊の車両関連のことでお聞かせいただいたのですが、今現状は、前回よりも新しい車両入るよとか、そういったところは、自衛隊の方とお話をして、何か変わったことがあればお聞かせいただきたいと思います。

○災害対応力強化担当課長 すみません。まだ車両は調整中でして、決まっていないところなのですけれども、そういったところも踏まえて、自衛隊と話していきたいと思います。

○加地まさなお委員 これはすごく大事だと思うのです。最近何か先ほど伊藤委員もおっしゃったのですが、富士山が爆発、噴火するのではないとか、何かいろいろちょっと危機的な状況を皆さんが感じ取りやすい状況の中で、自衛隊の役割というのは、非常に重要だと思います。ただ、なかなかふだん会えない中でのこの防災フェスなので、ふだん見られ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないものとか、前回去年もありましたけれども、ふだん背負っているリュックの重さですよ。平時のときと有事のときと重さが倍ぐらい違ったりとか、それも実際やってみないと分からないですし、去年は一番ブースの奥にあったので、なかなか皆さんに知っていただけなかったというところを考えると、より皆さんに分かりやすく触れやすいような配置をしていただいて、自衛隊の役割も防災に必要なのだよというのを感じていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○災害対応力強化担当課長　今回は、車両展示と併せて、そこに隊員の方が来ていただいて、いろいろな体験ができるようなこともちょっと考えております。

○災害対策課長　すみません。補足になりますが、配置の部分につきましても区民の方に触れていただきやすいような部分で、場所の設置ができるようなところは検討させていただきたいと思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

最後にします。今回の防災フェアを今年からは分けて、去年はA－F e s t aと一緒にやっていましたが、今回はちょっと防災フェスというのをちゃんと分かるようにという形になっていると思うのです。それぐらい本当にこの防災大事だと思うのです。フェアで年に1回やっても、なかなか皆さん忘れてしまいますので、このやった結果を小・中学校とか学校教育に防災学習プログラムという形で、地域活動とともに啓発していくという流れを作らないと、いつまでたっても★★に1回やっているイベントというところは抜けられないと思うのですけれども、そういった可能性というのは何か難しいものなのでしょうか。

○副区長　実は、今、水害ですけれども、防災教育を始めました。松尾先生が中心になって、今年は4校ぐらい手を挙げていただきましたので、そういったことを広くしていくというのは非常に重要だと思います。

先ほど長谷川委員の方からも、子どもたちの啓発ということがありましたので、そういったことも含めて、教育委員会とは相談していきたいと思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。イベントとちゃんとリンクするように、でも、足立区はこれだけ力を入れているというのは、まずは子どもたちからというのを要望させていただきます。

以上です。

○水野あゆみ委員長　他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水野あゆみ委員長　質疑なしと認めます。

以上で、災害・オウム対策調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時54分閉会